

ボスカリド (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において内閣総理大臣からの依頼に伴う食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：ボスカリド [Boscalid (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

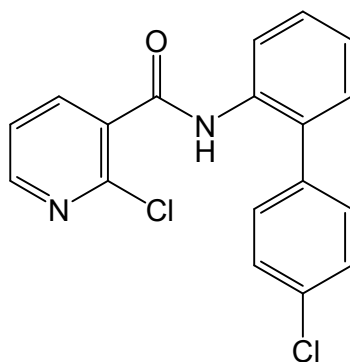
アミド系の殺菌剤である。ミトコンドリア内膜のコハク酸脱水素酵素（複合体Ⅱ）の電子伝達を阻害することで殺菌作用を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

2-Chloro-*N*-(4'-chlorobiphenyl-2-yl)nicotinamide (IUPAC)

3-Pyridinecarboxamide, 2-chloro-*N*-(4'-chloro[1,1'-biphenyl]-2-yl)-
(CAS : No. 188425-85-6)

(5) 構造式及び物性



分子式	$C_{18}H_{12}Cl_2N_2O$
分子量	343.20
水溶解度	4.64×10^{-3} g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 2.96$

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内及び海外における適用の範囲及び使用法は、別紙1-1、1-2及び1-3のとおり。なお、今般の基準値設定依頼にかかる新たな適用の範囲及び使用法は網掛けとしている。

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、いんげんまめ、レタス及びぶどうで実施されており、可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物R (いんげんまめ) であった。

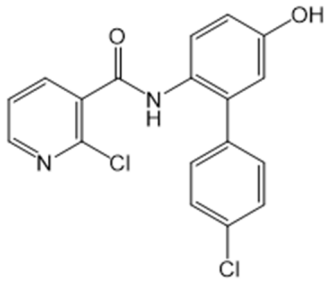
注) %TRR : 総放射性残留物 (TRR : Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

(2) 家畜代謝試験

家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、乳汁並びにいずれの臓器及び組織においても、ボスカリドの残留が認められている。可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B (泌乳山羊の筋肉、脂肪及び乳並びに産卵鶏の卵)、代謝物BB (泌乳山羊の乳及び産卵鶏の肝臓)、代謝物C (泌乳山羊の筋肉及び腎臓並びに産卵鶏の卵)、代謝物CC (泌乳山羊及び産卵鶏の肝臓)、代謝物DD (泌乳山羊の肝臓及び乳) 及び代謝物T (泌乳山羊及び産卵鶏の肝臓) であった。代謝物BB、代謝物CC、代謝物DD及び代謝物Tは、酸性条件下マイクロウェーブ処理による抽出過程において遊離、生成された、ボスカリド又は代謝物Bのアーティファクトと考えられた。

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	M510F01	2-クロロ-N-(4'-クロロ-5-ヒドロキシ-ビフェニル-2-イル)ニコチンアミド
BB	M510F51	N-(4'-クロロ-5-ヒドロキシビフェニル-2-イル)-2-ヒドロキシニコチンアミド
C	M510F02	4'-クロロ-6-[[(2-クロロ-3-ピリジニル)カルボニル]アミノ}ビフェニル-3-イルグリコピラノシドウロン酸
CC	M510F52	4-クロロ-2'-(フォルミルアミノ)-ビフェニル
DD	M510F53	4-クロロ-2'-(アセチルアミノ)-ビフェニル
R	M510F47	2-クロロニコチン酸
T	M510F49	N-(4'-クロロビフェニル-2-イル)-2-ヒドロキシニコチンアミド



代謝物B

注) 残留試験の分析対象、残留の暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・ボスカリド

② 分析法の概要

【国内】

試料からメタノールで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、シリカゲルカラム、グラファイトカーボンカラム、オクタデシルシリル化シリカゲル (C₁₈) カラム等を用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) で定量する。

または、試料からメタノールで抽出し、多孔性ケイソウ土・シリカゲル連結カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、C₁₈カラムで精製し、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

茶の熱湯浸出液については、試料に沸騰水を加え5分放置した後、ろ過する。*n*-ヘキサンに転溶し、C₁₈カラムを用いて精製した後、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶後、アセトンに再溶解してガスクロマトグラフ・質量分析計 (GC-MS) により測定した。

または、アセトニトリルで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びフロリジルカラムで精製し、GC-NPDで定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びグラファイトカーボン/アミノプロピルシリル化シリカゲル積層カラム (GC/NH₂) で精製した後、GC-MSで定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶して多孔性ケイソウ土カラム・フロリジルカラムの連結カラム及び中性アルミナカラムで精製し、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) を用いて定量する。

あるいは、試料からメタノールで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムで精製し、シリカゲルカラム及びエチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲルカラム (PSA) で精製した後、HPLC-UVを用いて定量する。

定量限界：0.005～0.5 mg/kg

【海外】

試料からメタノール・水・2 mol/L塩酸（14:5:1）混液で抽出し、シクロヘキサンに転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.005 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、だいこん、すいか、メロン等の試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2-1～2-3に示す。

5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の残留濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・ボスカリド
- ・代謝物B（抱合体を含む。）

② 分析法の概要

試料からメタノールで抽出し、 β -グルクロニダーゼ/アシルスルファターゼで処理して代謝物C（代謝物Bのグルクロン酸抱合体）を代謝物Bに変換する。酢酸エチルに転溶し、 C_{18} カラム及び必要に応じてシリカゲルカラムを用いて精製した後、ボスカリド及び代謝物BをLC-MS/MSで定量する。

または、試料からメタノールで抽出し、 β -グルクロニダーゼ/アシルスルファターゼで処理する。水、アセトン、塩化ナトリウム及び酢酸エチル・シクロヘキサン（1:1）混液を加えて分配し有機層を採り、ゲル浸透クロマトグラフ（GPC）を用いて精製する。無水酢酸で代謝物Bをアセチル化した後、シリカゲルカラムを用いて精製し、ボスカリド及び代謝物B（アセチル化体）をGC-ECDで定量する。なお、代謝物Bの分析値は、換算係数0.955を用いてボスカリド濃度に換算した値として示した。

定量限界：ボスカリド 0.025～0.01 mg/kg

代謝物B（抱合体を含む。） 0.024～0.01 mg/kg（ボスカリド換算濃度）

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛 (ホルスタイン種、体重504~640kg、13頭/時点) に対して、ボスカリドが飼料中濃度として1.5、4.5及び18 ppm に相当する量を28日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳に含まれるボスカリド及び代謝物濃度を測定した。結果については表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		1.5 ppm投与群	4.5 ppm投与群	18 ppm投与群
筋肉	ボスカリド	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.033(最大) 0.028(平均)
	代謝物B ^{注)}	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)
	ボスカリド+代謝物B ^{注)}	<0.050(最大) <0.050(平均)	<0.050(最大) <0.050(平均)	<0.058(最大) <0.053(平均)
脂肪	ボスカリド	0.053(最大) 0.034(平均)	0.099(最大) 0.080(平均)	0.27(最大) 0.24(平均)
	代謝物B ^{注)}	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)
	ボスカリド+代謝物B ^{注)}	0.078(最大) 0.059(平均)	0.124(最大) 0.105(平均)	0.295(最大) 0.265(平均)
肝臓	ボスカリド	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.08(最大) 0.07(平均)
	代謝物B ^{注)}	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.039(最大) 0.032(平均)	0.12(最大) 0.11(平均)
	ボスカリド+代謝物B ^{注)}	<0.050(最大) <0.050(平均)	0.064(最大) 0.057(平均)	0.20(最大) 0.18(平均)
腎臓	ボスカリド	<0.025(最大) <0.025(平均)	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.044(最大) 0.031(平均)
	代謝物B ^{注)}	<0.025(最大) <0.025(平均)	0.063(最大) 0.049(平均)	0.29(最大) 0.20(平均)
	ボスカリド+代謝物B ^{注)}	<0.050(最大) <0.050(平均)	0.088(最大) 0.074(平均)	0.334(最大) 0.231(平均)
乳	ボスカリド	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)	0.033(最大) 0.028(平均)
	代謝物B ^{注)}	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	ボスカリド+代謝物B ^{注)}	<0.02(最大) <0.02(平均)	<0.02(最大) <0.02(平均)	0.034(最大) 0.029(平均)

注) 抱合体を含む

定量限界：ボスカリド 筋肉0.025 mg/kg、脂肪0.025 mg/kg、肝臓0.025 mg/kg、
腎臓0.025 mg/kg、乳0.01 mg/kg

代謝物B (抱合体を含む。) 筋肉0.024 mg/kg、脂肪0.024 mg/kg、
肝臓0.024 mg/kg、腎臓0.024 mg/kg、乳0.01 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPR は、肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷^{注1)} をそれぞれ 34.9及び 34.5 ppm、平均的飼料由来負荷^{注2)} をそれぞれ 12.1 及び12.0 ppm と評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden) : 飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden) : 飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に (作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏を用いた代謝試験

産卵鶏において、放射性標識ボスカリドを用いた代謝試験が実施されている。

産卵鶏に対して、飼料中濃度として12.5 ppmに相当する量の¹⁴C標識ボスカリドを含有するカプセルを10日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び鶏卵に含まれる総放射性残留物及びボスカリド濃度を測定した。

その結果、鶏卵及び脂肪中のボスカリドの濃度は0.020～0.023 mg/kgであった。肝臓からはボスカリドは検出されず、筋肉は放射性残留濃度自体が極めて低かった (0.0025 mg/kg)。

JMPR は、産卵鶏の最大飼料由来負荷を8.7 ppm、平均的飼料由来負荷を3.04 ppm と評価している。産卵鶏の筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び鶏卵における推定最大残留濃度と平均的な残留濃度を分析法としての定量限界を基にいずれも0.02 mg/kgとしている。

(3) 推定残留濃度

牛について、最大及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果において、最大残留濃度はボスカリドのみの値で示した。平均的残留濃度はボスカリドと代謝物B (抱合体を含む。) の合計値で示した。表2を参照。

表2. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.062 (0.035)	0.51 (0.18)	0.15 (0.12)	0.083 (0.16)	0.055 (0.033)

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

6. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARFD) の評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたボスカリドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

ADI : 0.044 mg/kg体重/日

(ADI設定根拠資料) 慢性毒性試験

(動物種) ラット

(期間) 2年間

(投与方法) 混餌

(無毒性量) 4.4 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

(2) ARfD

ARfD : 3 mg/kg体重

(ARfD 設定根拠資料) 発生毒性試験

(動物種) ウサギ

(期間) 妊娠 7~28 日

(投与方法) 経口

(無毒性量) 300 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2006年にADIが設定され、ARfDは設定の必要なしとされている。国際基準は大豆、ばれいしょ等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてしょうが、西洋なし等に、カナダにおいて穀類、あぶらな科野菜等に、EUにおいて大豆、ぶどう等に、豪州においてたまねぎ、きゅうり等に、ニュージーランドにおいてりんご、キウイ等に基準値が設定されている。

8. 残留規制

(1) 残留の規制対象

ボスカリドとする。

植物代謝試験において、可食部にボスカリドが認められ、いずれの植物においても残留物の主要成分であった。10%TRR以上認められる代謝物は代謝物R (いんげんまめの未成熟期の子実)であったが、他の植物では認められなかったこと、家畜代謝試験においては代謝物B、代謝物BB、代謝物C、代謝物CC、代謝物DD及び代謝物Tが認められたが、代謝物BB、代謝物C、代謝物CC、代謝物DD及び代謝物Tは、抽出過程において生成した、ボスカリド又は代謝物Bのアーティファクトと考えられることから、残留の規制対象をボスカリドとする。また、国際基準においては規制対象をボスカリドのみとしている。

(2) 基準値案

別紙3のとおりである。

9. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

農産物にあつては、ボスカリドとし、畜産物にあつては、ボスカリド及び代謝物B（抱合体を含む。）とする。

植物代謝試験において、可食部にボスカリドが認められ、いずれの植物においても残留物の主要成分であった。10%TRR以上認められる代謝物は代謝物R（いんげんまめの未成熟期の子実）であったが、他の植物では認められなかった。家畜残留試験においては代謝物B、代謝物BB、代謝物C、代謝物CC、代謝物DD及び代謝物Tが認められたが、代謝物BB、代謝物CC、代謝物DD及び代謝物Tは、抽出過程において生成した、ボスカリド又は代謝物Bのアーティファクトと考えられた。代謝物B及びそのグルクロン酸抱合体である代謝物Cは、家畜残留試験においてボスカリドを超える残留が認められることがあったこと、代謝物Bにはグルクロン酸抱合体が含まれることから、農産物中の暴露評価対象物質をボスカリド、畜産物中の暴露評価対象物質をボスカリド及び代謝物B（抱合体を含む。）とする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をボスカリド（親化合物のみ）、畜産物中の暴露評価対象物質をボスカリド及び代謝物Bとしている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	38.4
幼小児（1～6歳）	74.1
妊婦	34.3
高齢者（65歳以上）	44.4

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

② 短期（1日経口）暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼

小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量はARfDを超えていない^注。詳細な暴露評価は別紙5-1及び5-2参照。

注）基準値案、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTIを算出した。

ボスカリドの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年4月3日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 及び使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ボスカリド を含む農薬の 総使用回数
小麦	50.0% DF	散布	1500倍	収穫45日前まで	60～150 L/10 a	2回以内	2回以内
未成熟とうもろ こし	26.7% WDG 配合剤1	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
あずき	50.0% DF	散布	1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			1000～1500倍				
いんげんまめ	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫21日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
実えんどう	50.0% DF	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
1500倍							
豆類(種実、ただ し、らっかせ い、あずき、い んげんまめを除 く)	50.0% DF	散布	1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
だいこん	26.7% WDG 配合剤1	散布	2000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10a	3回以内	3回以内
はくさい	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			1500倍				
キャベツ	50.0% DF	散布	1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
1500倍							
ブロッコリー	50.0% DF	散布	1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
なばな類	50.0% DF	散布	1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	1回	1回
はなやさい類	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
			1500倍				
エンダイブ	50.0% DF	散布	1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	1回	1回
くきちしゃ	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
レタス	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
1500倍							
非結球レタス	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
1500倍							
トレビス	50.0% DF	散布	1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内

ボスカリドの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年4月3日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 及び使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ボスカリド を含む農薬の 総使用回数
プンタレッラ	50.0% DF	散布	1500倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
食用ぎく	50.0% DF	散布	1000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
たまねぎ	50.0% DF	散布	1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	4回以内(定植前 は1回以内、定植 後は3回以内)
			1000～1500倍				
	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
5分間セル苗浸漬			500倍				
5分間苗根部浸漬							
ねぎ	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
にんにく	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
アスパラガス	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500倍	収穫前日まで	100～500 L/10 a	2回以内	2回以内
らっきょう	50.0% DF	散布	1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
にんじん	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	2000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
トマト	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
ミニトマト	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
ピーマン	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
なす	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			1500～2000倍				
			1500倍				
とうがらし類	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
			2000倍				
きゅうり	50.0% DF	散布	1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			1000～1500倍				
かぼちゃ	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
			1500倍				

ボスカリドの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年4月3日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 及び使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ボスカリド を含む農薬の 総使用回数
すいか	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500～2000倍 1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
メロン	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
とうがん	26.7% WDG 配合剤1	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
さやえんどう	50.0% DF	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	1500～2000倍 1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
さやいんげん	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
未成熟そらまめ	50.0% DF	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
かんきつ	50.0% DF	散布	1500倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000～2500倍 2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	
りんご	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
なし	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
もも	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
ネクタリン	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
すもも	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
うめ	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
おうとう	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
いちご	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	26.7% WDG 配合剤1	散布	2000倍 1500～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
大粒種ぶどう	50.0% DF	散布	1000～1500倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	
かき	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000～3000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
			2000倍				

ボスカリドの適用の範囲及び使用方法（国内）

2026年4月3日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数 及び使用量	使用時期	散布液量	使用回数	ボスカリド を含む農薬の 総使用回数
キウイフルーツ	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
小粒核果類(う め、すももを除 く)	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
茶	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	摘採7日前まで	200～400 L/10 a	2回以内	2回以内
ホップ	13.6% WDG 配合剤2	散布	2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
バジル	26.7% WDG 配合剤1	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内

DF：ドライフロアブル

WDG：水和性顆粒剤

配合剤1：6.7%ピラクロストロビン

配合剤2：6.8%ピラクロストロビン

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

－：規定されていない項目

ボスカリドの適用の範囲及び使用方法 (EU)

作物名	剤型	使用方法	1回当たりの使用量	使用時期	使用回数
大麦	23.3% WP 配合剤1	散布	1.5 L ai/ha	収穫35日前まで	2回以内

WP：水和剤

配合剤1：6.7%エポキシコナゾール

ai：active ingredient (有効成分)

ボスカリドの適用の範囲及び使用方法 (米国)

作物名	剤型	使用方法	1回当たりの使用量	年間最大使用量	使用時期	使用回数
ばれいしょ	70.0% WG	散布	3.5~4.5 oz/acre (220.7 g ai/ha)	20 oz/acre (1.1 kg ai/ha)	収穫10日前まで	4回以内
			5.5~10 oz/acre (382.5 g ai/ha)		収穫10日前まで	2回以内
根茎及び 球茎状野菜類 (しょうが等)	70.0% WG	散布	4.5 oz/acre (220.7 g ai/ha)	23.4 oz/acre (1.1 kg ai/ha)	収穫当日 まで	5回以内
			7.8 oz/acre (382.5 g ai/ha)			3回以内
らっかせい	70.0% WG	散布	6.5~10 oz/acre (318.7~490.4 g ai/ha)	30 oz/acre (1.5 kg ai/ha)	収穫14日前まで	3回以内
			8~10 oz/acre (392.3~490.4 g ai/ha)		収穫14日前まで	3回以内
	25.2% WG 配合剤1	散布	12.5~18.5 oz/acre (220.7~326.6 g ai/ha)	84 oz/acre (1.5 kg ai/ha)	収穫14日前まで	3回以内
			18.5~28 oz/acre (326.6~494.3 g ai/ha)		収穫14日前まで	3回以内
仁果類果実 (なし、びわ、 マルメロ等)	70.0% WG	散布	6.5 oz/acre (318.7 g ai/ha)	26 oz/acre (1.3 kg ai/ha)	収穫当日まで	4回以内
	25.2% WG 配合剤1	散布	14.5~18.5 oz/acre (256~326.6 g ai/ha)	74 oz/acre (1.3 kg ai/ha)	収穫当日まで	4回以内
なたね	70.0% WG	散布	5~6 oz/acre (245.2~294.2 g ai/ha)	12 oz/acre (0.6 kg ai/ha)	収穫21日前まで	2回以内
	25.2% WG 配合剤1	散布	16.7 oz/acre (294.8 g ai/ha)	33.4 oz/acre (0.6 kg ai/ha)	収穫21日前まで	2回以内
ナッツ類 (ペカン、 クルミ等)	70.0% WG	散布	5.3 oz/acre (260 g ai/ha)	21.2 oz/acre (1.0 kg ai/ha)	収穫14日前まで	4回以内
	25.2% WG 配合剤1	散布	10.5~14.5 oz/acre (185.4~256 g ai/ha)	58 oz/acre (1.0 kg ai/ha)	収穫14日前まで	4回以内
アーモンド	70.0% WG	散布	5.3 oz/acre (260 g ai/ha)	21.2 oz/acre (1.0 kg ai/ha)	収穫25日前まで	4回以内
	25.2% WG 配合剤1	散布	10.5~14.5 oz/acre (185.4~256 g ai/ha)	58 oz/acre (1.0 kg ai/ha)	収穫25日前まで	4回以内

WG：顆粒水和剤（ドライフロアブルを含む）

配合剤1：12.8%ピラクロストロピン

ai：active ingredient（有効成分）

oz：オンス（1 oz = 28.35 g）

ボスカリド作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
小麦 (玄麦)	2	50.0% DF	1500倍散布 150, 153 L/10 a	2	21, 28, 42	圃場A:0.235(2回, 42日)	◎
					21, 28, 43	圃場B:0.09(2回, 43日)	
未成熟とうもろこし (子実)	3	26.7% WDG	2000倍散布 200, 190~197, 196 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01 圃場C:<0.01	
だいず (乾燥子実)	2	50.0% DF	1500倍散布 150 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A:0.025(3回, 21日) 圃場B:0.525(3回, 21日)	
小豆 (乾燥子実)	2	50.0% DF	1000倍散布 150 L/10 a	3	7, 14, 20 6, 14, 21	圃場A:0.121 圃場B:0.124 (3回, 6日)	
いんげん (乾燥子実)	2	50.0% DF	1000倍散布 150 L/10 a	2	21, 28, 35, 45 21, 28, 35, 42	圃場A:0.324 圃場B:0.430(2回, 28日)	
だいこん (根部)	6	26.7% WDG	1500倍散布 222, 278, 238, 242, 231, 166~298 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:0.01 (#)	◎
					1, 3, 7, 14	圃場B:0.03 (#)	
					7, 14, 21, 28	圃場C:0.14 (#)	
					7, 14, 21, 28	圃場D:0.05 (#)	
					7, 14, 21, 28	圃場E:0.02 (#)	
だいこん (葉部)	6	26.7% WDG	1500倍散布 222, 278, 231, 166~ 298, 242, 238 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:19.0 (#)	◎
					1, 3, 7, 14	圃場B:27.2 (#)	
					7, 14, 21, 28	圃場C:2.45 (#)	
					7, 14, 21, 28	圃場D:33.3 (#)	
					7, 14, 21, 28	圃場E:4.54(3回, 21日) (#)	
はくさい (茎葉)	2	26.7% WDG	1500倍散布 100~150, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.215 圃場B:0.68	
					1, 7, 14	圃場A:0.43 圃場B:0.86	
ブロッコリー (花蕾)	2	50.0% DF	1500倍散布 200, 226 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A:1.2 圃場B:0.55(1回, 21日)	◎
						3	
	2		7, 14, 21	圃場A:3.54 圃場B:1.56			
なばな (花茎)	2	50.0% DF	1500倍散布 190, 280 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:8.14 圃場B:4.48(2回, 14日) 圃場C:11.4	
ブントレッサ (茎葉)	3	50.0% DF	1500倍散布 300 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A:14.2(1回, 14日) 圃場B:21.0	
エンダイブ (茎葉)	2	50.0% DF	1500倍散布 200 L/10 a	1	7, 14, 21, 28	圃場A:2.60 圃場B:8.13 圃場C:0.10 圃場D:2.98(2回, 14日) 圃場E:7.56 圃場F:5.50	
レタス (茎葉)	2	50.0% DF	1000倍散布 200 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A:0.76(1回, 14日) 圃場B:1.76(1回, 21日)	
	2	26.7% WDG	1500倍散布 200, 250, 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:4.88 圃場B:0.46	
リーフレタス (茎葉)	2	50.0% DF	1000倍散布 200, 250 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A:2.0 圃場B:3.4	◎
	2			3, 7, 14	圃場A:0.08 圃場B:26.0		
	2	26.7% WDG	1500倍散布 150, 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.14 圃場B:3.56	

ボスカリド作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
サラダ菜 (茎葉)	2	50.0% DF	1000倍散布 200, 300 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A:10.5 圃場B:9.45	
	2			2	3, 7, 14	圃場A:0.03 圃場B:9.88	◎
	2	26.7% WDG	1500倍散布 190, 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:3.04 圃場B:1.88	
くきちしゃ (茎葉)	2	50.0% DF	1000倍散布 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:0.59(2回, 14日) 圃場B:0.92	
食用ぎく (花器全体)	2	50.0% DF	1000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:11.8 圃場B:9.34	
トレビス (可食部)	2	50.0% DF	1500倍散布 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:<0.05 圃場B:0.50	
たまねぎ (鱗茎)	2	50.0% DF	1000倍散布 150 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A:0.006 圃場B:0.040	
	2	26.7% WDG +50.0% DF	苗根部浸漬 +1500倍散布 180, 196 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A:0.015(4回, 3日) 圃場B:<0.01	
根深ねぎ (茎葉)	3	26.7% WDG	1500倍散布 193, 200 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A:0.28 圃場B:0.34 圃場C:1.08	
葉ねぎ (茎葉)	4	26.7% WDG	1500倍散布 181, 167, 175, 181 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A:1.04 圃場B:0.23 圃場C:0.32 圃場D:2.04	
にんにく (鱗茎)	2	26.7% WDG	1500倍散布 180, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01	
アスパラガス (若茎)	2	26.7% WDG	1500倍散布 278, 300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.30 圃場B:0.14	
らっきょう (鱗茎)	2	50.0% DF	1500倍散布 150 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	
にんじん (根部)	2	50.0% DF	1000倍散布 120~150, 150 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A:0.055(3回, 21日) 圃場B:0.21	
トマト (果実)	2	50.0% DF	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.803 圃場B:0.905	◎
ミニトマト (果実)	2	50.0% DF	1000倍散布 150~300, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:2.74 圃場B:1.56	
ピーマン (果実)	2	50.0% DF	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:3.11 圃場B:1.96	◎
なす (果実)	2	50.0% DF	1000倍散布 183, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.577 圃場B:0.80	
ししとう (果実)	2	50.0% DF	1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:5.4 圃場B:7.9	
甘長とうがらし (果実)	2	50.0% DF	1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:19.2 圃場B:11.8	
	2	26.7% WDG	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:1.01 圃場B:1.29	
きゅうり (果実)	2	50.0% DF	1000倍散布 200, 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:1.55 圃場B:0.944	◎
かぼちゃ (果実)	2	26.7% WDG	1500倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.37 圃場B:0.21	
すいか (果肉)	2	50.0% DF	1000倍散布 200, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.0295 圃場B:0.0325(3回, 3日)	
	3	50.0% DF	1000倍散布 200~300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.02 圃場B:0.02(3回, 7日) 圃場C:0.01	
すいか (果実)	3	50.0% DF	1000倍散布 200~300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.78 圃場B:1.03(3回, 7日) 圃場C:0.40	◎

ボスカリド作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
メロン (果肉)	2	50.0% DF	1000倍散布 250, 600 L/10 a	3	1, 3, 7 1, 4, 7	圃場A: < 0.005 圃場B: 0.02 (3回, 1日) (#)	
	3	50.0% DF	1000倍散布 200~300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.007 (3回, 3日) 圃場B: 0.007 (3回, 7日) 圃場C: 0.067	
メロン (果実)	3	50.0% DF	1000倍散布 200~300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 1.53 (3回, 3日) 圃場B: 2.32 (3回, 7日) 圃場C: 2.20	◎
とうがん	2	26.7% WDG	2000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.10 圃場B: 0.15 (2回, 3日)	
さやえんどう (さや(花梗を除く))	2	50.0% DF	1000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 1.3 圃場B: 1.8	◎
さやいんげん (さや)	2	50.0% DF	1000倍散布 150~200, 200 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A: 1.66 圃場B: 0.97	◎
未成熟そらまめ (種子)	2	50.0% DF	1000倍散布 150, 180 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.03 (3回, 3日) 圃場B: 0.03 (3回, 7日)	
温州みかん (果肉)	3	50.0% DF	1500倍散布 350~400, 500, 1000 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A: 0.088 (3回, 28日) 圃場B: 0.212 圃場C: 0.196 (3回, 21日) (#)	
温州みかん (果皮)	3	50.0% DF	1500倍散布 350~400, 500, 1000 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A: 9.6 圃場B: 9.8 (3回, 28日) 圃場C: 24.2 (3回, 14日) (#)	◎
温州みかん (果実)	3	50.0% DF	1500倍散布 350~400, 500, 1000 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A: 2.352 (3回, 21日) 圃場B: 1.734 圃場C: 3.201 (#)	◎
なつみかん (果実)	2	50.0% DF	1500倍散布 400, 478.5 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A: 2.72 圃場B: 3.01 (3回, 28日)	◎
すだち (果実)	1	50.0% DF	1500倍散布 400 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A: 2.77	◎
かぼす (果実)	1	50.0% DF	1500倍散布 400 L/10 a	3	14, 28, 42	圃場A: 2.26	◎
りんご (果実)	2	18.2% SC	2500倍散布 625, 600 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A: 0.352 (3回, 7日) (#) 圃場B: 0.498 (3回, 1日) (#)	
なし (果実)	2	18.2% SC	2500倍散布 300, 400 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A: 0.486 (3回, 1日) (#) 圃場B: 0.408 (3回, 1日) (#)	
おうとう (果実)	2	18.2% SC	2000倍散布 400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 1.013 (3回, 3日) (#) 圃場B: 0.738 (3回, 1日) (#)	
もも (果肉)	2	18.2% SC	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 7, 14, 21	圃場A: 0.035 (2回, 7日) (#) 圃場B: 0.0125 (2回, 7日) (#)	
もも (果実)	2	18.2% SC	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 7, 14, 21	圃場A: 1.064 (2回, 7日) (#) 圃場B: 0.226 (#)	
ネクタリン (果実)	2	13.6% WDG	2000倍散布 400, 500 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A: 0.435 (2回, 14日) 圃場B: 0.79	
うめ (果実)	2	13.6% WDG	2000倍散布 500, 700 L/10 a	2	7, 21, 28	圃場A: 0.895 圃場B: 1.2	
すもも (果実)	2	13.6% WDG	2000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21, 28	圃場A: < 0.05 (2回, 7日) 圃場B: < 0.05 (2回, 7日)	
	2	13.6% WDG	2000倍散布 333, 375 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 0.10 (2回, 3日) 圃場B: 0.02	
いちご (果実)	2	50.0% DF	1000倍散布 156.5, 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 1.81 圃場B: 6.76	◎
ぶどう (果実)	2	50.0% DF	1000倍散布 300, 400 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 3.28 圃場B: 4.44	◎
かき (果実)	2	13.6% WDG	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 7, 14, 21	圃場A: 0.15 (2回, 7日) 圃場B: 0.43	◎
キウイフルーツ (果肉)	2	13.6% WDG	2000倍散布 375, 400 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A: 0.01 (2回, 7日) 圃場B: 0.02	

ボスカリド作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
茶 (荒茶)	2	13.6% WDG	2000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:44.8 圃場B:20.8	○
茶 (浸出液)	2	13.6% WDG	2000倍散布 400 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A:15.6 圃場B:7.67	△
ホップ (乾花)	2	13.6% WDG	2000倍散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A:1.4(3回, 21日) 圃場B:0.3(3回, 28日)	
バジル (茎葉)	2	26.7% WDG	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:24.0 圃場B:13.8	

DF: ドライフロアブル

SC: フロアブル

WDG: 水和性顆粒剤

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定の根拠に○、暴露評価に使用されているものに△、基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

ボスカリド作物残留試験一覧表(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等	
		剤型	使用量・使用方法	回数			経過日数
大麦 (玄麦)	10	23.3% WP	350 g ai/ha	2	35, 41	圃場A: 1.541 (2回, 41日)	◎
					35, 42	圃場B: 0.239 (2回, 42日)	
					36, 43	圃場C: 1.052	
					35, 41, 51	圃場D: <0.01	
					35, 42	圃場E: 0.890 (2回, 42日)	
					35, 42	圃場F: 1.79 (2回, 42日)	
					35, 42	圃場G: 1.29	
					35, 42	圃場H: 1.09 (2回, 42日)	
					35, 42	圃場I: 1.25	
					35, 42	圃場J: 1.31	

WP: 水和剤

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について()内に記載した。

ボスカリド作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等	
		剤型	使用量・使用方法	回数			経過日数
ばれいしょ (塊茎)	16	70.0% WG	0.47~0.52 kg ai/ha 散布 (総使用量: 0.96~1.03 kg ai/ha)	2	30	圃場A:<0.05	
					10, 20, 30, 40, 50	圃場B:<0.05	
					30	圃場C:<0.05	
					30	圃場D:<0.05	
					30	圃場E:<0.05	
					30	圃場F:<0.05	
					29	圃場G:<0.05	
					30	圃場H:<0.05	
					30	圃場I:<0.05	
					0, 20, 30, 40, 51	圃場J:<0.05 (2回, 20日)	
					30	圃場K:<0.05	
					30	圃場L:<0.05	
					30	圃場M:<0.05	
					30	圃場N:<0.05	
29	圃場O:<0.05						
西洋なし	20	70.0% WG	0.33~0.35 kg ai/ha 散布 (総使用量: 2.01~2.04 kg ai/ha)	6	0	圃場A:0.57 (#)	
						圃場B:1.89 (#)	
						圃場C:1.22 (#)	
						圃場D:0.78 (#)	
						圃場E:2.31 (#)	
						圃場F:0.69 (#)	
						圃場G:0.89 (#)	
						圃場H:0.83 (#)	
						圃場I:0.54 (#)	
						圃場J:0.37 (#)	
						圃場K:0.74 (#)	
						圃場L:1.26 (#)	
						圃場M:0.74 (#)	
						圃場N:0.56 (#)	
圃場O:0.85 (#)							
圃場P:1.70 (#)							
圃場Q:0.85 (#)							
圃場R:0.87 (#)							
圃場S:0.65 (#)							
圃場T:0.38 (#)							
ペカン (可食部)	10	70.0% WG	0.25~0.27 kg ai/ha 散布 (総使用量: 1.02~1.05 kg ai/ha)	4	14	圃場A:<0.05	◎
						圃場B:<0.05	
						圃場C:<0.05	
						圃場D:<0.05	
						圃場E:<0.05	
						圃場F:<0.05	
						圃場G:<0.05	
						圃場H:<0.05	
圃場I:<0.05							
圃場J:<0.05							
アーモンド (可食部)	5	70.0% WG	0.25~0.26 kg ai/ha 散布 (総使用量: 1.01~1.03 kg ai/ha)	4	148	圃場A:0.03	◎
					108	圃場B:0.16	
					116	圃場C:0.13	
					115	圃場D:0.05	
					120, 127, 134, 148, 155	圃場E:0.08 (4回, 134日)	
	5	70.0% WG	0.25~0.27 kg ai/ha 希釈散布 (総使用量: 1.03~1.04 kg ai/ha)	4	148	圃場A:0.02	
					108	圃場B:0.20	
					116	圃場C:0.16	
					115	圃場D:0.04	
					120, 127, 134, 148, 155	圃場E:0.11 (4回, 134日)	

ボスカリド作物残留試験一覧表(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注)	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
らっかせい (可食部)	12	70.0% WG	0.49~0.52 kg ai/ha 散布 (総使用量: 1.50~1.55 kg ai/ha)	3	13	圃場A: 0.05 (#)	◎
					14	圃場B: <0.05	
					14	圃場C: <0.05	
					7, 14, 21, 28, 35	圃場D: <0.05	
					13	圃場E: <0.05 (#)	
					15	圃場F: <0.05	
					14	圃場G: <0.05	
					14	圃場H: <0.05	
					14	圃場I: <0.05	
					14	圃場J: <0.05	
					13	圃場K: <0.05 (#)	
					13	圃場L: <0.05 (#)	
なたね	4	70.0% WG	1.34 kg ai/ha 散布 (総使用量: 2.69 kg ai/ha)	2	21, 26	圃場A: 0.72 (#)	◎
						圃場B: 1.87 (#)	
						圃場C: 2.28 (#)	
						圃場D: 1.76 (#)	

WG: 顆粒水和剤 (ドライフロアブルを含む)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
小麦	0.7	0.7	○	0.5	4 EU	0.09,0.235(¥) 【<0.01~1.79(n=10)(EU)】※1
大麦	3	3		0.5		
ライ麦	0.5	0.5		0.5		
とうもろこし	0.1	0.1	○	0.1		
そば	0.1	0.1		0.1		
その他の穀類	0.5	0.5		0.5		
大豆	3	3	○	3		
小豆類	3	3	○	3		
えんどう	3	3	○	3		
そら豆	3	3	○	3		
らっかせい	1	1		1		
その他の豆類	3	3	○	3		
ばれいしょ	2	2		2		
さといも類(やつがしらを含む。)	2	2		2		
かんしょ	2	2		2		
やまいも(長いもをいう。)	2	2		2		
こんにやくいも	2	2		2		
その他のいも類	2	2		2		
てんさい	2	2		2		
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	2	2		2		1.84~24.98(n=6)※2
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	50	40	申	40		
かぶ類の根	2	2		2		
かぶ類の葉	40	40		40		
西洋わさび	2	2		2		
クレソン	40	40		40		
はくさい	40	40	○	40		
キャベツ	5	5	○	5		
芽キャベツ	5	5		5		
ケール	40	40		40		
こまつな	40	40		40		
きょうな	40	40		40		
チンゲンサイ	40	40		40		
カリフラワー	5	5	○	5		
ブロッコリー	5	5	○	5		
その他のあぶらな科野菜	40	40	○	40		
ごぼう	2	2		2		0.03~26.0(n=4)(非結球レタス)
サルシフィー	2	2		2		
アーティチョーク	30	30		30		
チコリ	40	40		40		
エンダイブ	40	40	○	40		
しゅんぎく	40	40		40		
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	60	40	○	40		
その他のきく科野菜	40	40	○	40		
たまねぎ	5	5	○	5		
ねぎ(リーキを含む。)	5	5	○	5		
にんにく	5	5	○	5		
にら	5	5		5		
アスパラガス	30	30	○	30		
わけぎ	5	5		5		
その他のゆり科野菜	30	30	○	30		
にんじん	2	2	○	2		
パースニップ	2	2		2		
セロリ	30	30		30		
その他のせり科野菜	5	5		5		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
トマト	5	5	○	3		0.80~2.74 (n=4)
ピーマン	10	10	○	3		1.96,3.11(¥)
なす	3	3	○	3		
その他のなす科野菜	40	40	○	40		
きゅうり(ガーキンを含む。)	5	5	○	3		0.944,1.55(¥)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	3	3	○	3		
しろりり	3	3		3		
すいか		0.2	○			
すいか(果皮を含む。)	3		○	3		0.40,0.78,1.03 (n=3)
メロン類果実		0.2	○			
メロン類果実(果皮を含む。)	6		○	3		1.53,2.20,2.32 (n=3)
まくわうり		0.2				
まくわうり(果皮を含む。)	6			3		(メロン類果実(果皮を含む。)参照)
その他のうり科野菜	40	40	○	40		
ほうれんそう	40	40		40		
たけのこ	30	30		30		
オクラ	3	3		3		
しょうが	2	0.05		2		
未成熟えんどう	5	5	○	3		1.3,1.8(¥)(さやえんどう)
未成熟いんげん	5	5	○	3		0.97,1.66(¥)(さやいんげん)
えだまめ	3	3		3		
その他の野菜	40	40	○	40		
みかん		1	○			
みかん(外果皮を含む。)	8		○	2		1.734,2.352,3.201 (n=3)
なつみかんの果実全体	10	10	○	2		2.73,3.01(¥)
レモン	5	10	○	2		2.26(かぼす),2.77(¥)(すだち)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	8	10	○	2		(みかん(外果皮を含む。)参照)
グレープフルーツ	10	10	○	2		(なつみかんの果実全体参照)
ライム	5	10	○	2		(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	10	10	○	2		(なつみかんの果実全体参照)
りんご	2	2	○	2		
日本なし	2	3	○	2		
西洋なし	2	3	○	2		
マルメロ	2	3		2		
びわ		3				
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	2			2		
もも		0.2	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	4		○	4		
ネクタリン	4	3	○	4		
あんず(アプレコットを含む。)	4	3	○	4		
すもも(プルーンを含む。)	2	10	○	1.5		
うめ	4	3	○	4		
おうとう(チェリーを含む。)	5	3	○	5		
いちご	15	15	○	3		1.81,6.76(¥)
ラズベリー	10	10		10		
ブラックベリー	10	10		10		
ブルーベリー	10	10		10		
クランベリー	10	10		10		
ハックルベリー	10	10		10		
その他のベリー類果実	10	10		10		
ぶどう	10	10	○	5		3.28,4.44(¥)
かき	1	1	○			0.15,0.43(¥)
バナナ	0.6	0.6		0.6		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
キウイー		0.1	○			
キウイー(果皮を含む。)	5		○	5		
マンゴー	2			2		
その他の果実	10	10		10		
ひまわりの種子	1	1		1		
ごまの種子	1	1		1		
べにばなの種子	1	1		1		
綿実	1	1		1		
なたね	4	4		1	3.5 米国	【0.72~2.28(#)(n=4)(米国)】
その他のオイルシード	1	1		1		
ぎんなん	0.05	0.05		0.05		
くり	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【ペカン参照】
ペカン	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【<0.05(n=10)(米国ペカン)、0.02~0.2(n=10)(米国アーモンド)】
アーモンド	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【ペカン参照】
くるみ	0.7	0.7		0.05	0.70 米国	【ペカン参照】
その他のナッツ類	1	1		1		
茶	60	60	○	40		20.8,44.8(¥)(荒茶)
コーヒー豆	0.05	0.05		0.05		
ホップ	60	60	○	60		
その他のスパイス	50	40	○	10		9.6,9.8,24.2(#)(みかんの果皮)
その他のハーブ	40	40	○	40		
牛の筋肉	0.7	0.2		0.7		
豚の筋肉	0.7	0.2		0.7		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.7	0.2		0.7		
牛の脂肪	0.7	0.7		0.7		
豚の脂肪	0.7	0.7		0.7		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.7	0.7		0.7		
牛の肝臓	0.2	0.2		0.2		
豚の肝臓	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2	0.2		0.2		
牛の腎臓	0.2	0.2		0.2		
豚の腎臓	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2	0.2		0.2		
牛の食用部分	0.2	0.2		0.2		
豚の食用部分	0.2	0.2		0.2		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2	0.2		0.2		
乳	0.1	0.1		0.1		
鶏の筋肉	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの筋肉	0.02	0.02		0.02		
鶏の脂肪	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの脂肪	0.02	0.02		0.02		
鶏の肝臓	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの肝臓	0.02	0.02		0.02		
鶏の腎臓	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの腎臓	0.02	0.02		0.02		
鶏の食用部分	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの食用部分	0.02	0.02		0.02		
鶏の卵	0.02	0.02		0.02		
その他の家きんの卵	0.02	0.02		0.02		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
はちみつ	0.05	0.2			0.15	米国
落花生油(注1に限る。)						
落花生油	0.2	10		10		【<0.05~0.05(#)(n=12)(米国らっ かせい)】
とうがらし(乾燥させたもの)						
すもも(乾燥させたもの)	5					
干しぶどう				10		※5

太枠: 本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

斜線: 食品区分を別途新設すること等に伴い、削除した食品区分、もしくは加工食品につき基準値を設定しないもの

○: 既に、国内において登録等がされているもの

申: 農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(#): 適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥): 基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

※1 現行の基準値は当時のEUの基準値を参照して設定したものであり、現在もEUにおいて基準値が設定されていることを考慮し、現行の基準値を維持することとする。なお、EUにおける大麦の基準値は、4 ppmに変更されている。

※2 だいこんについては、プロポーシヨナリティ(proporcionality)の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。なお、GAPに適合した使用量として、26.7%WDGの2000倍希釈を基に換算した。

注1) 食用植物油の日本農林規格に規定する精製落花生油、落花生サラダ油及びこれらと同等以上の規格を有すると認められる食用油

※3 「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

※4 加工食品である「とうがらし(乾燥させたもの)」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。なお、本物質について、JMPRはとうがらしの加工係数を10と算出している。

※5 「干しぶどう」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。なお、本物質について、JMPRは干しぶどうの加工係数を2.42と算出している。

ボスカリドの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.7	0.163	9.7	7.2	11.2	8.1
大麦	3	1.17	6.2	5.1	10.3	5.1
ライ麦	0.5	0.075	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.1	0.05	0.2	0.3	0.3	0.2
そば	0.1	0.05	0.1	0.0	0.1	0.1
その他の穀類	0.5	0.075	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	3	0.12	4.7	2.4	3.8	5.5
小豆類	3	0.12	0.3	0.1	0.1	0.5
えんどう	3	0.12	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	3	0.12	0.1	0.0	0.1	0.1
らっかせい	1	0.145	0.2	0.1	0.1	0.2
その他の豆類	3	0.12	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	2	0.305	11.7	10.4	12.8	10.7
さといも類 (やつがしらを含む。)	2	0.305	1.6	0.5	0.4	2.3
かんしょ	2	0.305	2.1	1.9	3.7	3.0
やまいも (長いもをいう。)	2	0.305	0.9	0.3	0.5	1.3
こんにやくいも	2	0.305	0.4	0.1	0.2	0.4
その他のいも類	2	0.305	0.0	0.0	0.0	0.0
てんさい	2	0.305	9.9	8.4	12.5	10.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	2	0.305	10.1	3.5	6.3	13.9
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	50	10.235	17.4	6.1	31.7	28.7
かぶ類の根	2	0.305	0.9	0.2	0.0	1.5
かぶ類の葉	40	3.65	1.1	0.4	0.4	2.2
西洋わさび	2	0.305	0.0	0.0	0.0	0.0
クレソン	40	2.95	0.3	0.3	0.3	0.3
はくさい	40	2.95	52.2	15.0	49.0	63.7
キャベツ	5	1.52	36.6	17.6	28.9	36.2
芽キャベツ	5	1.52	0.2	0.2	0.2	0.2
ケール	40	2.95	0.6	0.3	0.3	0.6
こまつな	40	2.95	14.8	5.3	18.9	18.9
きょうな	40	2.95	6.5	1.2	4.1	8.0
チンゲンサイ	40	2.95	5.3	2.1	5.3	5.6
カリフラワー	5	1.52	0.8	0.3	0.2	0.8
ブロッコリー	5	1.52	7.9	5.0	8.4	8.7
その他のあぶらな科野菜	40	2.95	10.0	1.8	2.4	14.2
ごぼう	2	0.305	1.2	0.5	1.2	1.4
サルシフィー	2	0.305	0.0	0.0	0.0	0.0
アーティチョーク	30	8.55	0.9	0.9	0.9	0.9
チコリ	40	2.95	0.3	0.3	0.3	0.3
エンダイブ	40	2.95	0.3	0.3	0.3	0.3
しゅんぎく	40	2.95	4.4	0.9	7.7	7.4
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	60	4.98	47.8	21.9	56.8	45.8
その他のきく科野菜	40	2.95	4.4	0.3	1.8	7.7
たまねぎ	5	2.2	68.6	49.7	77.7	61.2
ねぎ (リーキを含む。)	5	2.2	20.7	8.1	15.0	23.5
にんにく	5	2.2	0.9	0.2	2.2	1.1
にら	5	2.2	4.4	2.0	4.0	4.6
アスパラガス	30	8.55	14.5	6.0	8.6	21.4
わけぎ	5	2.2	0.4	0.2	0.2	0.4
その他のゆり科野菜	30	8.55	5.1	0.9	1.7	10.3
にんじん	2	0.305	5.7	4.3	6.9	5.7
パースニップ	2	0.305	0.0	0.0	0.0	0.0
セロリ	30	8.55	10.3	5.1	2.6	10.3
その他のせり科野菜	5	2.2	0.4	0.2	0.7	0.7
トマト	5	1.233	39.6	23.4	39.5	45.1
ピーマン	10	2.54	12.2	5.6	19.3	12.4
なす	3	0.565	6.8	1.2	5.7	9.7
その他のなす科野菜	40	2.95	3.2	0.3	3.5	3.5

ボスカリドの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
きゅうり (ガーキンを含む。)	5	1.25	25.9	12.0	17.8	32.0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	3	0.565	5.3	2.1	4.5	7.3
しろうり	3	0.565	0.3	0.1	0.1	0.5
すいか (果皮を含む。)	3	0.78	5.9	4.3	11.2	8.8
メロン類果実 (果皮を含む。)	6	2.2	7.7	5.9	9.7	9.2
まくわうり (果皮を含む。)	6	2.2	0.4	0.2	0.2	1.1
その他のうり科野菜	40	2.95	8.0	3.5	1.8	10.0
ほうれんそう	40	2.95	37.8	17.4	41.9	51.3
たけのこ	30	8.55	32.5	13.7	8.6	36.8
オクラ	3	0.565	0.8	0.6	0.8	1.0
しょうが	2	0.305	0.5	0.1	0.3	0.5
未成熟えんどう	5	1.55	2.5	0.8	0.3	3.7
未成熟いんげん	5	1.32	3.2	1.5	0.1	4.2
えだまめ	3	0.5	0.9	0.5	0.3	1.4
その他の野菜	40	2.95	39.5	18.6	29.8	41.6
みかん (外果皮を含む。)	8	2.352	41.9	38.6	1.4	61.6
なつみかんの果実全体	10	2.87	3.7	2.0	13.8	6.0
レモン	5	2.52	1.3	0.3	0.5	1.5
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	8	2.352	16.5	34.3	29.4	9.9
グレープフルーツ	10	2.87	12.1	6.6	25.5	10.0
ライム	5	2.52	0.3	0.3	0.3	0.3
その他のかんきつ類果実	10	2.87	16.9	7.7	7.2	27.3
りんご	2	0.35	8.5	10.8	6.6	11.3
日本なし	2	0.35	2.2	1.2	3.2	2.7
西洋なし	2	0.35	0.2	0.1	0.0	0.2
マルメロ	2	0.35	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	2	0.35	0.2	0.1	0.7	0.1
もも (果皮及び種子を含む。)	4	0.6	2.0	2.2	3.2	2.6
ネクタリン	4	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	4	0.6	0.1	0.1	0.1	0.2
すもも (プルーンを含む。)	2	0.25	0.3	0.2	0.2	0.3
うめ	4	0.6	0.8	0.2	0.4	1.1
おうとう (チェリーを含む。)	5	1.5	0.6	1.1	0.2	0.5
いちご	15	4.28	23.1	33.4	22.3	25.3
ラズベリー	10	2.53	0.3	0.3	0.3	0.3
ブラックベリー	10	2.53	0.3	0.3	0.3	0.3
ブルーベリー	10	2.53	2.8	1.8	1.3	3.5
クランベリー	10	2.53	0.3	0.3	0.3	0.3
ハuckleベリー	10	2.53	0.3	0.3	0.3	0.3
その他のベリー類果実	10	2.53	0.3	0.3	0.5	0.3
ぶどう	10	3.86	33.6	31.7	78.0	34.7
かき	1	0.29	2.9	0.5	1.1	5.3
バナナ	0.6	0.05	0.7	0.8	0.8	0.9
キウイ (果皮を含む。)	5	0.073	0.2	0.1	0.2	0.2
マンゴー	2	0.255	0.1	0.1	0.0	0.1
その他の果実	10	2.53	3.0	1.0	2.3	4.3
ひまわりの種子	1	0.145	0.0	0.0	0.0	0.0
ごまの種子	1	0.145	0.1	0.1	0.1	0.1
べにばなの種子	1	0.145	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	1	0.145	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	4	1.815	10.7	6.7	9.8	8.3
その他のオイルシード	1	0.145	0.0	0.0	0.0	0.0
ぎんなん	0.05	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
くり	0.7	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
ペカン	0.7	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.7	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
くるみ	0.7	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のナッツ類	1	0.27	0.0	0.0	0.0	0.0

ボスカリドの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
茶	60	11.64	76.8	11.6	43.1	109.4
コーヒー豆	0.05	0.05	0.2	0.0	0.0	0.1
ホップ	60	21.5	2.2	2.2	2.2	2.2
その他のスパイス	50	9.85	1.0	1.0	1.0	2.0
その他のハーブ	40	2.95	2.7	0.9	0.3	4.1
陸棲哺乳類の肉類	0.7	筋肉 0.035 脂肪 0.18	3.7	2.8	4.1	2.6
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.2	0.16	0.2	0.1	0.8	0.1
陸棲哺乳類の乳類	0.1	0.066	17.4	21.9	24.1	14.3
家さんの肉類	0.02	0.02	0.4	0.3	0.5	0.3
家さんの卵類	0.02	0.02	0.8	0.7	1.0	0.8
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			931.0	537.8	883.0	1095.4
ADI比 (%)			38.4	74.1	34.3	44.4

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

だいこんについては、プロポーシヨナリティ (proportionality) の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

ボスカリドの推定摂取量 (短期) : 国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.7	○ 0.163	0.2	0
大麦	大麦	3	○ 1.17	1.0	0
	麦茶	3	○ 1.17	0.9	0
とうもろこし	スイートコーン	0.1	○ 0.05	0.6	0
そば	そば	0.1	○ 0.05	0.1	0
大豆	大豆	3	○ 0.12	0.1	0
小豆類	いんげん	3	○ 0.12	0.2	0
らっかせい	らっかせい	1	○ 0.145	0.2	0
ばれいしょ	ばれいしょ	2	○ 0.71	6.7	0
さといも類 (やつがしらを含む。)	さといも	2	○ 0.71	3.8	0
かんしょ	かんしょ	2	○ 0.71	8.9	0
やまいも (長いもをいう。)	やまいも	2	○ 0.71	5.8	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	だいこんの根	2	○ 0.71	8.2	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	だいこんの葉	50	○ 24.98	206.4	7
かぶ類の根	かぶの根	2	○ 0.71	5.2	0
かぶ類の葉	かぶの葉	40	○ 29	77.2	3
はくさい	はくさい	40	○ 29	375.8	10
キャベツ	キャベツ	5	○ 2.7	25.8	1
ケール	ケール	40	○ 29	232.9	8
こまつな	こまつな	40	○ 29	122.9	4
きょうな	きょうな	40	○ 29	96.7	3
チンゲンサイ	チンゲンサイ	40	○ 29	215.3	7
カリフラワー	カリフラワー	5	○ 2.7	20.0	1
ブロッコリー	ブロッコリー	5	○ 2.7	16.2	1
その他のあぶらな科野菜	たかな	40	○ 29	227.5	8
	菜花	40	○ 29	80.0	3
ごぼう	ごぼう	2	○ 0.71	3.5	0
しゅんぎく	しゅんぎく	40	○ 29	94.6	3
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	60	○ 26	146.7	5
たまねぎ	たまねぎ	5	○ 2.73	22.4	1
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	5	○ 2.73	10.4	0
にんにく	にんにく	5	○ 2.73	1.7	0
にら	にら	5	○ 2.73	3.7	0
アスパラガス	アスパラガス	30	○ 20	41.8	1
わけぎ	わけぎ	5	○ 2.73	5.4	0
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	30	○ 20	35.4	1
	らっきょう	30	○ 20	21.3	1
にんじん	にんじん	2	○ 0.71	3.2	0
	にんじんジュース	2	○ 0.305	2.1	0
セロリ	セロリ	30	○ 20	110.3	4
その他のせり科野菜	せり	5	○ 2.73	4.5	0
トマト	トマト	5	○ 2.74	30.0	1
ピーマン	ピーマン	10	10	25.5	1
なす	なす	3	○ 1.27	8.2	0
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	40	○ 29	46.8	2
	ししとう	40	○ 29	29.7	1
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	5	5	31.7	1
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	3	○ 1.27	12.5	0
	ズッキーニ	3	○ 1.27	9.2	0
しろうり	しろうり	3	○ 1.27	10.5	0
すいか (果皮を含む。)	すいか	3	3	98.8	3
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	6	6	101.9	3
その他のうり科野菜	とうがん	40	○ 29	493.5	20
	にがうり	40	○ 29	234.2	8
ほうれんそう	ほうれんそう	40	○ 29	140.5	5

ボスカリドの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
たけのこ	たけのこ	30	○ 20	160.3	5
オクラ	オクラ	3	○ 1.27	1.9	0
しょうが	しょうが	2	○ 0.71	0.7	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	5	5	8.1	0
	未成熟えんどう (豆)	5	5	8.5	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	5	5	9.7	0
えだまめ	えだまめ	3	○ 1.67	4.2	0
その他の野菜	ずいき	40	○ 29	293.5	10
	もやし	40	○ 29	66.5	2
	れんこん	40	○ 29	180.3	6
	そら豆 (生)	40	○ 29	85.2	3
みかん (外果皮を含む。)	みかん	8	8	74.7	2
なつみかんの果実全体	なつみかん	10	10	124.3	4
レモン	レモン	5	5	10.5	0
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	8	8	75.2	3
	オレンジ果汁	8	○ 2.352	23.4	1
グレープフルーツ	グレープフルーツ	10	10	172.1	6
その他のかんきつ類果実	きんかん	10	10	23.9	1
	ぼんかん	10	10	105.2	4
	ゆず	10	10	15.8	1
	すだち	10	10	15.7	1
りんご	りんご	2	○ 1.3	18.6	1
	りんご果汁	2	○ 0.028	0.3	0
日本なし	日本なし	2	○ 1.3	19.7	1
西洋なし	西洋なし	2	○ 1.3	18.2	1
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	びわ	2	○ 1.3	9.3	0
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	4	○ 3.6	48.8	2
すもも (プルーンを含む。)	プルーン	2	○ 0.76	4.5	0
うめ	うめ	4	○ 3.6	4.9	0
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	5	○ 2.6	6.5	0
いちご	いちご	15	15	57.2	2
ブルーベリー	ブルーベリー	10	○ 6.83	9.8	0
ぶどう	ぶどう	10	10	134.7	4
かき	かき	1	1	14.3	0
バナナ	バナナ	0.6	○ 0.42	4.7	0
キウイ (果皮を含む。)	キウイ	5	○ 2.38	13.5	0
マンゴー	マンゴー	2	○ 1	13.5	0
その他の果実	いちじく	10	○ 6.83	52.4	2
ごまの種子	ごまの種子	1	○ 0.145	0.0	0
ぎんなん	ぎんなん	0.05	○ 0.05	0.0	0
くり	くり	0.7	○ 0.05	0.1	0
アーモンド	アーモンド	0.7	○ 0.05	0.0	0
くるみ	くるみ	0.7	○ 0.05	0.0	0
茶	緑茶類	60	○ 11.64	7.1	0
ホップ	ホップ	60	○ 21.5	0.5	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

だいこんについては、プロポーショナルリティ (proportionality) の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。

茶については、浸出液 (茶葉当たりの残留濃度) における作物残留試験結果を用いて試算をした。

ボスカリドの推定摂取量（短期）：幼児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.7	○ 0.163	0.5	0
大麦	大麦	3	○ 1.17	0.8	0
	麦茶	3	○ 1.17	2.1	0
とうもろこし	スイートコーン	0.1	○ 0.05	1.2	0
大豆	大豆	3	○ 0.12	0.1	0
らっかせい	らっかせい	1	○ 0.145	0.2	0
ばれいしょ	ばれいしょ	2	○ 0.71	16.1	1
さといも類 (やつがしらを含む。)	さといも	2	○ 0.71	8.9	0
かんしょ	かんしょ	2	○ 0.71	17.9	1
やまいも (長いもをいう。)	やまいも	2	○ 0.71	9.7	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	だいこんの根	2	○ 0.71	15.5	1
はくさい	はくさい	40	○ 29	454.6	20
キャベツ	キャベツ	5	○ 2.7	42.2	1
こまつな	こまつな	40	○ 29	257.7	9
ブロッコリー	ブロッコリー	5	○ 2.7	38.9	1
ごぼう	ごぼう	2	○ 0.71	4.5	0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	60	○ 26	255.4	9
たまねぎ	たまねぎ	5	○ 2.73	47.9	2
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	5	○ 2.73	17.7	1
にんにく	にんにく	5	○ 2.73	2.0	0
にら	にら	5	○ 2.73	5.8	0
にんじん	にんじん	2	○ 0.71	7.4	0
トマト	トマト	5	○ 2.74	74.4	2
ピーマン	ピーマン	10	10	65.5	2
なす	なす	3	○ 1.27	19.9	1
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	5	5	73.0	2
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	3	○ 1.27	20.4	1
すいか (果皮を含む。)	すいか	3	3	259.7	9
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	6	6	175.9	6
ほうれんそう	ほうれんそう	40	○ 29	325.6	10
たけのこ	たけのこ	30	○ 20	169.8	6
オクラ	オクラ	3	○ 1.27	5.5	0
しょうが	しょうが	2	○ 0.71	1.1	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	5	5	6.2	0
	未成熟えんどう (豆)	5	5	9.0	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	5	5	20.1	1
えだまめ	えだまめ	3	○ 1.67	4.7	0
その他の野菜	もやし	40	○ 29	121.6	4
	れんこん	40	○ 29	298.0	10
みかん (外果皮を含む。)	みかん	8	8	219.0	7
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	8	8	215.6	7
	オレンジ果汁	8	○ 2.352	41.9	1
りんご	りんご	2	○ 1.3	41.7	1
	りんご果汁	2	○ 0.028	0.9	0
日本なし	日本なし	2	○ 1.3	37.4	1
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	4	○ 3.6	152.7	5
うめ	うめ	4	○ 3.6	12.3	0
いちご	いちご	15	15	162.0	5
ぶどう	ぶどう	10	10	306.1	10
かき	かき	1	1	20.9	1
バナナ	バナナ	0.6	○ 0.42	16.2	1
ごまの種子	ごまの種子	1	○ 0.145	0.1	0

ボスカリドの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARfD (%)
茶	緑茶類	60	○ 11.64	11.2	0
はちみつ	はちみつ	0.05	0.05	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

だいこんについては、プロポーシヨナリティ（proportionality）の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を評価に用いた。

茶については、浸出液（茶葉当たりの残留濃度）における作物残留試験結果を用いて試算をした。

(参考)

これまでの経緯

平成15年11月6日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡および基準設定依頼（新規：ぶどう、いちご及びトマト）
平成15年11月17日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成16年5月20日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成16年5月26日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成16年12月16日	残留基準告示
平成17年1月17日	初回農薬登録
平成17年8月12日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ピーマン、ミニトマト、温州みかん、小粒かんきつ等）
平成17年8月23日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成17年11月29日	残留基準告示
平成18年7月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留農薬設定に係る食品健康影響評価について追加要請
平成18年10月11日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成18年10月26日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年2月27日	残留基準告示
平成20年10月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ししとう、かき、うめ、すもも等）
平成20年12月9日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あて残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年2月19日	インポートトレランス申請（セルリー及び大麦）
平成21年3月19日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成21年8月21日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年5月19日	残留基準告示
平成23年11月1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：小麦、てんさい等）

平成24年	1月19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	8月6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年	9月24日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成26年	8月8日	残留基準告示
平成27年11月	1月18日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：キウイフルーツ及び茶）
平成28年	5月10日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留農薬設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年	9月27日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年	2月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成29年12月	2月25日	残留基準告示
令和7年	6月9日	農林水産省から消費者庁へ農薬登録に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：だいこん）
令和7年	9月24日	内閣総理大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和7年12月	2月24日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和8年	5月13日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和8年	5月19日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | | |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山 | 和俊 | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長 |
| ○折戸 | 謙介 | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤 | くみ子 | 国立医薬品食品衛生研究所薬品部長 |
| 近藤 | 麻子 | 日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部本部長 |
| 須恵 | 雅之 | 東京農業大学応用生物科学部教授 |
| 瀧本 | 秀美 | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事 |
| 田口 | 貴章 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長 |
| ◎堤 | 智昭 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 中島 | 美紀 | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授 |
| 野田 | 隆志 | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問 |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

ボスカリドについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

ボスカリド

今回残留基準を設定する「ボスカリド」の規制対象は、ボスカリドとする。

食品名	残留基準値 ppm
小麦	0.7
大麦	3
ライ麦	0.5
とうもろこし	0.1
そば	0.1
その他の穀類 ^{注1)}	0.5
大豆	3
小豆類 ^{注2)}	3
えんどう	3
そら豆	3
らっかせい	1
その他の豆類 ^{注3)}	3
ばれいしょ	2
さといも類（やつがしらを含む。）	2
かんしょ	2
やまいも（長いものをいう。）	2
こんにやくいも	2
その他のいも類 ^{注4)}	2
てんさい	2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	50
かぶ類の根	2
かぶ類の葉	40
西洋わさび	2
クレソン	40
はくさい	40
キャベツ	5
芽キャベツ	5
ケール	40
こまつな	40
きょうな	40

食品名	残留基準値 ppm
チンゲンサイ	40
カリフラワー	5
ブロッコリー	5
その他のあぶらな科野菜 ^{注5)}	40
ごぼう	2
サルシフィー	2
アーティチョーク	30
チコリ	40
エンダイブ	40
しゅんぎく	40
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	60
その他のきく科野菜 ^{注6)}	40
たまねぎ	5
ねぎ (リーキを含む。)	5
にんにく	5
にら	5
アスパラガス	30
わけぎ	5
その他のゆり科野菜 ^{注7)}	30
にんじん	2
パースニップ	2
セロリ	30
その他のせり科野菜 ^{注8)}	5
トマト	5
ピーマン	10
なす	3
その他のなす科野菜 ^{注9)}	40
きゅうり (ガーキンを含む。)	5
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	3
しろうり	3
すいか (果皮を含む。)	3
メロン類果実 (果皮を含む。)	6
まくわうり (果皮を含む。)	6
その他のうり科野菜 ^{注10)}	40
ほうれんそう	40
たけのこ	30
オクラ	3

食品名	残留基準値 ppm
しょうが	2
未成熟えんどう	5
未成熟いんげん	5
えだまめ	3
その他の野菜 ^{注11)}	40
みかん（外果皮を含む。）	8
なつみかんの果実全体	10
レモン	5
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	8
グレープフルーツ	10
ライム	5
その他のかんきつ類果実 ^{注12)}	10
りんご	2
日本なし	2
西洋なし	2
マルメロ	2
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	2
もも（果皮及び種子を含む。）	4
ネクタリン	4
あんず（アプリコットを含む。）	4
すもも（プルーンを含む。）	2
うめ	4
おうとう（チェリーを含む。）	5
いちご	15
ラズベリー	10
ブラックベリー	10
ブルーベリー	10
クランベリー	10
ハックルベリー	10
その他のベリー類果実 ^{注13)}	10
ぶどう	10
かき	1
バナナ	0.6
キウイー（果皮を含む。）	5
マンゴー	2
その他の果実 ^{注14)}	10

食品名	残留基準値 ppm
ひまわりの種子	1
ごまの種子	1
べにばなの種子	1
綿実	1
なたね	4
その他のオイルシード ^{注15)}	1
ぎんなん	0.05
くり	0.7
ペカン	0.7
アーモンド	0.7
くるみ	0.7
その他のナッツ類 ^{注16)}	1
茶	60
コーヒー豆	0.05
ホップ	60
その他のスパイス ^{注17)}	50
その他のハーブ ^{注18)}	40
牛の筋肉	0.7
豚の筋肉	0.7
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注19)} の筋肉	0.7
牛の脂肪	0.7
豚の脂肪	0.7
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.7
牛の肝臓	0.2
豚の肝臓	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.2
牛の腎臓	0.2
豚の腎臓	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.2
牛の食用部分 ^{注20)}	0.2
豚の食用部分	0.2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.2
乳	0.1

食品名	残留基準値 ppm
鶏の筋肉 その他の家きん ^{注21)} の筋肉	0.02 0.02
鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪	0.02 0.02
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓	0.02 0.02
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓	0.02 0.02
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分	0.02 0.02
鶏の卵 その他の家きんの卵	0.02 0.02
はちみつ	0.05
落花生油 すもも (乾燥させたもの)	0.2 5

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注3) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注5) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注7) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注8) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注9) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注10) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注11) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注12) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注13) 「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注14) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注15) 「その他のオイルシード」とは、オイルシードのうち、ひまわりの種子、ごまの種子、べにばなの種子、綿実、なたね及びスパイス以外のものをいう。

注16) 「その他のナッツ類」とは、ナッツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

注17) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注18) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注19) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注20) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注21) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。